事　業　報　告

令和６年８月１日から令和７年７月３１日まで

野菜対策事業報告

１．事業実績の概要

野菜価格安定事業については、青果物の安定的な生産・供給を確保し、本県の地域経済を支える農業の持続的な発展と国民の消費生活の安定に寄与することを目的に、交付準備金の造成及び価格差補給金の交付を遅滞なく実施した。

令和６年度については、夏時期の高温、秋時期の長雨等により野菜全般に大きく影響した。主力品目のきゅうり・ピーマン等の冬春作は秋時期の長雨の影響から数量少なく、販売単価は高値傾向であったことから、価格差補給金の交付は前年に比べ大きく減少した。

２．事業の実施内容

（１）野菜価格安定対策事業

①　価格差補給金の交付実績

令和６年８月から令和７年７月に交付した機構事業も含めた生産者補給金等の本県の交付額は、総額で 14,363 千円であった。

主な品目別補給金交付額は、指定野菜で、きゅうり 398 千円、ピーマン 1,106 千円、トマト 42 千円、ミニトマト 10,051 千円であった。特定野菜で、きゅうり 500 千円、なす 102 千円であった。

資金造成額に対する交付率は、0.3％となった。

指定野菜・特定野菜等・県単事業価格差補給金等の推移（宮崎）　　（千円）

事業年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
造成額	6,523,527	6,243,443	6,160,010	6,166,607	5,671,542
補給金	746,499	1,127,207	694,187	506,583	14,363

②　事業の周知徹底

事業の円滑な実施を図るため、県及びＪＡ本店・地区本部と連携した。

特に、交付予約数量の適正化、価格差補給交付金の交付の迅速化及び関係書類の整備等につき指導を行った。

③　特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務方法書の一部改正

・業務年間の短縮を行い、新たに令和７年度からの業務年間を設定
・令和７年４月１日出荷開始の業務区分からの保証基準額等の改定
・負担金の徴収について条文の変更

④　みやざき野菜価格安定対策事業に係る業務方法書の一部改正
・業務年間の短縮を行い、新たに令和７年度からの業務年間を設定
・令和７年４月１日出荷開始の業務区分からの保証基準額等の改定
・ＪＡみやざきによる経済連の包括承継に伴う農協・経済連の名称部分の変更

（２）大規模契約栽培産地育成強化推進事業・国産野菜周年安定供給強化推進事業

輸入量の多い加工・業務用野菜における国内産野菜のシェア拡大を図るため、平成２６年度から「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」が開始された。

この事業に加え、国内産野菜の端境期における生産拡大を図るため、令和２年度から「端境期等対策産地育成強化推進事業」、令和４年度からは「大規模契約栽培産地育成強化推進事業」、令和７年４月からは「国産野菜周年安定供給強化推進事業」と名称が変更され継続実施された。

協会は、県窓口として各種手続や研修・現地確認を行い、円滑な事業実施を図ってきた。

①大規模契約栽培産地育成強化推進事業　　７取組主体・　７件
②国産野菜周年安定供給強化推進事業　　１取組主体・　１件